

政務活動費 領収書等貼付用紙

0941

(1/1)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	11,459 円
項目	事務費	充当額	5,729 円
細目	事務費	按分率	1/2
摘要	携帯電話通信料 5 月請求分（4 月利用分）		
備考			

支払証明書あり

理由

ご利用料金のご案内 (ドコモご利用分)

368-0072

秩父郡横瀬町大字横瀬6180

郵便区内特別

阿左美 健司 様



025052206022274769



17375

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年 5月13日発行

発行会社 差出: NTTファイナンス (株)

東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 0120-800-000/ドコモ

【受付先】

〒170 豊島区東池袋3-16-3

-0013 アーバンネット池袋ビル

社用コード T40051221005 17375 07950 00 Q

62 000000 11

25050310Q

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 5 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-2227-7483 [REDACTED]	2025年 5月ご請求分	[REDACTED] 円	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社
(登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)

うち消費税等

非対象等請求額

ご請求額合計

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、
「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***

090-2227-7483

11,459円

[REDACTED] 円
[REDACTED] 円
[REDACTED] 円
[REDACTED] 円

前月ご請求金額

円(税込)

ポイントのお知らせ

dポイントをより便利にご利用いただけるように、2025年7月(予定)より
dポイントクラブサイトで「dポイントを送る」機能の提供を開始いたします。
それに伴い、「ポイント共有グループ」の提供を終了いたします。
詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

お知らせは次ページに続きます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
090-2227-7483 [REDACTED]	阿左美 健司 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会社会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
[REDACTED]	*****-*****-[REDACTED]

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075

東京都港区港南1-2-70



T40051221005 17375 07950 00 Q

政務活動費 領収書等貼付用紙

0942

(1/1)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	275 円
項目	事務費	充当額	247 円
細目	事務費	按分率	90/100
摘要	インターネット接続費		
備考			

支払証明書あり

理由

クレジットカード利用明細を添付のため

〒361-0077
埼玉県 行田市忍2-17-12

柿沼 貴志 様

8784-A-00775



ご契約の内容

本状は、料金コースを変更されたお客様へコース変更の情報をご案内しております。大切なご案内となりますので必ずご確認ください。

本状は以下に該当する場合に発行いたします。

- 1) 料金コースを無制限コースに変更した場合
- 2) 常時接続サービスを解除した場合
- 3) NiMo をご利用で「ファミリープラン」に登録された場合
- 4) 「@nifty 光ライフ with フレッツ」「@nifty 光 with フレッツ」をご利用のお客様がフレッツ光回線の名義変更を行った場合

契約を特定するに足る事項(契約者番号など)	
発行日	2019年12月29日
@nifty ID	
氏名	柿沼 貴志
事業者の名称及び連絡先など	
電気通信事業者の氏名または名称	ニフティ株式会社
回線事業者	お客様がご利用の回線事業者
電気通信事業者の連絡先	@nifty カスタマーサービスデスク ※通話料はお客様ご負担 0570-03-2210 (ナビダイヤル) 受付時間: 毎日 10:00 ~ 19:00 ・ナビダイヤル通話料金 固定電話から: 8.5 円(税抜)/3 分 携帯電話から: 10 円(税抜)/20 秒 ・IP 電話、国際電話、携帯電話定額制プランからご利用の方は 03-8625-3232 へおかけください。 ホームページからのお問い合わせ https://support.nifty.com/support/madoguchi/mall/
提供サービスの内容	
名称	基本料金
種類	ダイヤルアップ接続サービス
品質	・本サービスは、ベストエフォート型サービスです。ベストエフォート型とは、最大速度および接続可能性は保証せず、可能な場合にのみ最大限の速度で提供することを前提に、安価に高速なサービスを提供する方法です。
提供を受けることができる場所	弊社が指定する専用アクセスポイントでの一般電話回線を利用した接続が可能なエリア内
通信などの制限	多くのお客様へインターネットを快適な状態・環境で利用していただくために、一部のアプリケーションに対して、通信速度の制限を行う場合があります。その結果、一部ソフトウェアの通信速度が低下する場合があります。
提供サービスの料金	
初期費用	なし
月額費用	250円(税抜) ※ファミリープランをご契約中で、親 ID 会員または子 ID 会員のいずれかが NiMo をご利用中の場合、上記月額料金が無料となります。 ※ファミリープラン子 ID 会員は、上記月額料金が無料になります。 ※NiMo をご利用中の場合は、右のバーコードにてご確認ください。
月額利用料以外にかかる料金	※@nifty アクセスポイントまでの通話料が別途必要になります。 ※お申し込みいただいたオプションサービスに応じて別途料金がかかります。
期間限定の減免の実施期間その他の減免条件	なし
契約変更・解約の連絡先・方法	
変更・解除の連絡先及び方法	前記に記載の @nifty カスタマーサービスデスク Web : 会員サポート > ダイヤルアップ接続/携帯・PHS https://support.nifty.com/support/service/dialup/ から手続きが可能です。 ※@nifty ID とログインパスワードが必要です。 ※@nifty の解約は別途手続きが必要となります。 ※メールアドレスを継続利用される場合には、上記アドレスから @nifty 基本料金 250 円(税抜)/月への変更ください。
契約変更・解約の条件	
変更・解除の条件・違約金	NiMo をご契約の場合、NiMo の契約解除または申し込みの取り消しが行われ、ファミリープラン内における親 ID 会員および子 ID 会員のいずれも NiMo のご契約がない状態となった場合、ご契約内容によっては無制限コース(税抜 2,000 円)およびファミリープラン月額料金が発生する場合があります。詳しくはファミリープラン(https://esoption.nifty.com/family/price/)をご確認ください。
サービス提供開始の予定時期	
サービス提供開始の予定時期に関する説明	・別途メールにてご連絡する日にならご利用開始日となります。
初期契約解除制度のご案内	
初期契約解除可能な旨	・本契約により締結した電気通信役務は、初期契約解除制度の対象外です。



政務活動費 領収書等貼付用紙

0943

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	15,022 円
項目	事務費	充当額	3,755 円
細目	事務費	按分率	1/4
摘要	固定電話使用料（4 月分）		
備考	※政務活動、政務活動外及び私的用途にも使用するため、 会派の基準により 1 / 4 按分とする。		

政務活動費 領収書等貼付用紙

0943

(2/2)

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しく下さい。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
田村 琢実 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 4月ご請求分
金額(円)
¥15,022-

受取人
NTTファイナンス株式会社 [REDACTED]

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 収 日 附 印
25.4.30
[REDACTED] [REDACTED]
450068

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

政務活動費 領収書等貼付用紙

0944

(1/1)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	9,044 円
項目	事務費	充当額	4,522 円
細目	事務費	按分率	1/2
摘要	事務費（電話代）4 月利用分		
備考	埼玉県議会議員 千葉達也 「補償等に関する支出や d 払いは除く」		

支払証明書あり

理由

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	金額(円) AMOUNT	請求内容等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	(本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。)	税区分 TAX
◇基本使用料等（計） 6,150	6,150 (8,350 - 500) = 300	ご利用期間（4/1～4/30） eximo （内訳） eximo （内訳） みんなドコモ割 （内訳） spモード利用料 （参考）高速通信ご利用データ量は 3GB超 2回線 6.7G		合算
◇通話料・通信料（計） 1,869	69 1,800	5G・SMS通信料 かけ放題オプション定額料（1800円）	4月ご利用分	合算 合算
◇その他ご利用料金等（計） 1,423	300 -300	留守番電話サービス利用料 音声オペション定額料割引（留守番電話）		合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算
	50 -50 200 2 1	ケータイお探しサービス利用料 ケータイお探しサービス割引料 請求書発行手数料 ユニバーサルサービスク／基本 電話リレーサービス料／基本	5月請求分 1番号あたり2円のご請求となります 1番号あたり1円のご請求となります	非対象等
◇消費税等相当額（計） 944	944	消費税込相当額（合計）	台算表示の料金合計×1.0%	
◇合計		合計		
		<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、4月末で ○ポイントのお知らせ 4月ご利用分に対する獲得ポイントは、 （ポイント進呈の対象になるご利用額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○個別にご請求ファミリー割引グループ電話番号。（2025年4月30日現在）	21年7か月となりました。	

13:53

92



お支払い明細

ドコモご利用料金 5月分

10,386円

ご利用日 2025年4月30日

ご利用者 *葉 *也 様

ご利用金額 10,386円

支払い方法 ショッピング1回払い

ポイント 対象

利用に覚えがない場合 [🔗](#)

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0945

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	7,026 円
項目	事務費	充当額	5,620 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	事務所 電話代 4 月		
備考	口座名義 松井 弘		

政務活動費 領収書等貼付用紙

0945

(2/2)

07-04-30	. 電話	*7,026	N T T

政務活動費 領収書等貼付用紙

0946

(1/1)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	21,826 円
項目	事務費	充当額	17,460 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	プロバイダー料金、電話料金代（4.5.6 月分）		
備考	支出年月日 令和 7 年 4 月 30 日 7312 円 令和 7 年 5 月 31 日 7236 円 令和 7 年 6 月 30 日 7278 円		

支払証明書あり

理由

請求書

美田宗亮 県政事務所 御中
(お客様番号:)


ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
インボイス登録番号 T8010701005322

2025年 5月度 請求金額 7,312 円 (a)+(b)+(c)

支払方法	クレジットカード
支払期日	クレジットカード会社の定めによる

1. 2025 年 5 月度 新規請求額

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	6,647 円	665 円	7,312 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合 計			7,312 円 (a)

2. 2025 年 5 月度 前払い金額 (ポイント利用など)

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	0 円	0 円	0 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合 計			0 円 (b)

3. 繰越請求

繰越請求の合計	0 円 (c)
---------	---------

<お知らせ>

ポイントで全額お支払いいただいたサービスについて税計算の都合で差額が発生する場合があります。
多くいただいている場合 : ポイント返却いたします。
少なくいただいている場合 : 差額を減額し、ご請求いたします。

請求書（明細）

＜税の取扱 欄について＞

- 課税対象外：消費税法上の非課税・不課税のご請求。
- 譲渡/回収代行：弊社が債権を譲り受けている、または回収代行しているご請求。
該当サービスのインボイスはサービスの提供事業者にてご確認ください。
- 割賦：初回請求時に税計算を行った合計金額を月々の請求と合わせてご請求。
初回請求時のインボイスはマイページの「毎月のご請求以外のインボイス一覧」にてご確認ください
いただけます。

1. 新規請求				
取引年月日	取引の内容	ご利用アカウント	税の取扱	本体価格
2025/4/30	So-net 光 戸建 東日本		10%	5,700 円
2025/4/30	So-net 光 電話 基本プラン		10%	500 円
2025/3/31	So-net 光 電話 付加オプション ダブルチャネル 月額利用料金		10%	200 円
2025/3/31	So-net 光 電話 付加オプション マイナンバー 月額利用料金		10%	100 円
2025/3/31	ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料		10%	6 円
2025/3/31	So-net 光 電話(通話料)		10%	61 円
2025/3/31	So-net 光 電話(携帯電話等への通話料)		10%	80 円
*****	*****	*****	*****	*****
2. 前払金				
なし				
*****	*****	*****	*****	*****
3. 繰越請求	※繰越請求の消費税内訳は初回請求年月の請求書をご確認ください。			
なし				

請求書

美田宗亮 県政事務所 御中
(お客様番号:)

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
インボイス登録番号 T8010701005322

2025年 6月度 請求金額 7,236 円 (a)+(b)+(c)

支払方法	クレジットカード
支払期日	クレジットカード会社の定めによる

1. 2025 年 6 月度 新規請求額

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	6,578 円	658 円	7,236 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合 計			7,236 円 (a)

2. 2025 年 6 月度 前払い金額 (ポイント利用など)

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	0 円	0 円	0 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合 計			0 円 (b)

3. 繰越請求

繰越請求の合計	0 円 (c)
---------	---------

<お知らせ>

ポイントで全額お支払いいただいたサービスについて税計算の都合で差額が発生する場合があります。
多くいただいている場合：ポイント返却いたします。
少なくいただいている場合：差額を減額し、ご請求いたします。

請求書(明細)

<税の取扱 欄について>

- 課税対象外：消費税法上の非課税・不課税のご請求。
- 譲渡/回収代行：弊社が債権を譲り受けている、または回収代行しているご請求。
該当サービスのインボイスはサービスの提供事業者にてご確認ください。
- 割賦：初回請求時に税計算を行った合計金額を月々の請求と合わせてご請求。
初回請求時のインボイスはマイページの「毎月のご請求以外のインボイス一覧」にてご確認ください
だけです。

1. 新規請求				
取引年月日	取引の内容	ご利用アカウント	税の取扱	本体価格
2025/5/31	So-net 光 戸建 東日本		10%	5,700 円
2025/5/31	So-net 光 電話 基本プラン		10%	500 円
2025/4/30	So-net 光 電話 付加オプション ダブルチャネル 月額利用料金		10%	200 円
2025/4/30	So-net 光 電話 付加オプション マイナンバー 月額利用料金		10%	100 円
2025/4/30	ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料		10%	6 円
2025/4/30	So-net 光 電話(通話料)		10%	24 円
2025/4/30	So-net 光 電話(携帯電話等への通話料)		10%	48 円
*****	*****	*****	*****	*****
2. 前払金				
なし				
*****	*****	*****	*****	*****
3. 繰越請求	※繰越請求の消費税内訳は初回請求年月の請求書をご確認ください。			
なし				

請求書

美田宗亮 県政事務所 御中
(お客様番号:)

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
インボイス登録番号 T8010701005322



2025年 7月度 請求金額 7,278 円 (a)+(b)+(c)

支払方法	クレジットカード
支払期日	クレジットカード会社の定めによる

1. 2025 年 7 月度 新規請求額

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	6,616 円	662 円	7,278 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合 計			7,278 円 (a)

2. 2025 年 7 月度 前払い金額 (ポイント利用など)

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	0 円	0 円	0 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合 計			0 円 (b)

3. 繰越請求

繰越請求の合計	0 円 (c)
---------	---------

<お知らせ>

ポイントで全額お支払いいただいたサービスについて税計算の都合で差額が発生する場合があります。
多くいただいている場合 : ポイント返却いたします。
少なくいただいている場合 : 差額を減額し、ご請求いたします。

請求書(明細)

＜税の取扱 欄について＞

- 課税対象外：消費税法上の非課税・不課税のご請求。
- 譲渡/回収代行：弊社が債権を譲り受けている、または回収代行しているご請求。
該当サービスのインボイスはサービスの提供事業者にてご確認ください。
- 割賦：初回請求時に税計算を行った合計金額を月々の請求と合わせてご請求。
初回請求時のインボイスはマイページの「毎月のご請求以外のインボイス一覧」にてご確認ください
いただけます。

1. 新規請求				
取引年月日	取引の内容	ご利用アカウント	税の取扱	本体価格
2025/6/30	So-net 光 戸建 東日本		10%	5,700 円
2025/6/30	So-net 光 電話 基本プラン		10%	500 円
2025/5/31	So-net 光 電話 付加オプション ダブルチャネル 月額利用料金		10%	200 円
2025/5/31	So-net 光 電話 付加オプション マイナンバー 月額利用料金		10%	100 円
2025/5/31	ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料		10%	6 円
2025/5/31	So-net 光 電話(通話料)		10%	110 円
*****	*****	*****	*****	*****
2. 前払金				
なし				
*****	*****	*****	*****	*****
3. 繰越請求	※繰越請求の消費税内訳は初回請求年月の請求書をご確認ください。			
なし				

政務活動費 領収書等貼付用紙

0947

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	550 円
項目	事務費	充当額	495 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	切手代（県政資料送付）		
備考	埼玉県議会自由民主党議員団		

領収書

様

[証紙切手引受]

第一種定形

@110

5通

12.0g

¥550

小計

¥550

郵便物引受合計通数

5通

課税計(10%)

¥550

(内消費税等(10%))

¥50

非課税計

¥0

合計

¥550

お預り金額

¥600

おつり

¥50



〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

登録番号 T1010001112577

取扱日時：2025年 4月30日 15:13

発行No. 250430A5954 端N39箱01

連絡先：鴻巣郵便局

TEL:0570-943-966

政務活動費 領収書等貼付用紙

0948

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	10,462 円
項目	事務費	充当額	5,231 円
細目	事務費	按分率	5/10
摘要	携帯電話使用料		
備考	岡地 優 5,231=10,462*5/10		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0948

(2/2)

07-04-30	.電話	*10,462	トコモ ケイアイ
----------	-----	---------	----------

政務活動費 領収書等貼付用紙

0949

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	28,325 円
項目	事務費	充当額	7,612 円
細目	事務費	按分率	4/5
摘要	4 月分電話・FAX 使用料		
備考	対象外-訪問修理、24 時間出張修理、おまかせサイバー、おまかせサイバー 2 4 O P、電報、消費税（対象外に関わる金額） 7,612=9,515*4/5		

政務活動費 領収書等貼付用紙

0949

(2/2)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)	
お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	
ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 立石 泰広 様	
下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account . (2025 年 5月18日発行)	
2025 年 4月ご請求分 (2025 年 4月30日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2 8 , 3 2 5 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *
印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済	NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70
401005011)	
認ください。	
J300B1391003 20363 20363 00 C	

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆NTT東日本ご利用分	28,307	3,250	フレッツ光利用料 (Nマンション1B) 3月 1日～ 3月31日: お客さまID	合 算
		3,000	ギガらくVPN (ハイエンドD)	合 算
		1,500	ひかり電話A (エース) 基本料 3月 1日～ 3月31日 電話番号は048-255-8878	合 算
		450	ひかり電話対応機器使用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
		200	複数チャネル使用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
		100	追加番号使用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
		576	ひかり電話 (通話料) 3月 1日～ 3月31日 翌月への繰越額は184円です。	合 算
		-576	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 3月 1日～ 3月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
		128	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 3月 1日～ 3月31日	合 算
		6	ユニバーサルサービス料他 3月 1日～ 3月31日 2番号分のご請求となります。	合 算
		2,573	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×1.0%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分	18	17	ナビダイヤルへの通話料 (ひかり電話) 3月 1日～ 3月31日。(0570)で始まる番号への通話料です。	合 算
		1	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×1.0%	
◇NTT東日本分 (小計)	28,325	28,325	(小計)	
◇合計	28,325	28,325	合計	

政務活動費 領収書等貼付用紙

0950

(1/4)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	7,401 円
項目	事務費	充当額	6,660 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	インターネット固定電話他 4 月分		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

0950

(2/4)

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しく下さい。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
林薫政務活動事務所
様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 4月ご請求分

金額(円)
¥7,401-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3330111

領 収 日 附 印
036707
'25.4.30
ナチュラルローソン
武蔵浦和駅前店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

政務活動費 領収書等貼付用紙

0950

(3/4)

請求書（東日本ご利用分）

336-0021
さいたま市南区別所3丁目3-5

郵便区内特別

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年 4月17日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス（株）
お問合せ先 東京都港区港南1-2-70
0800-3330111（無料）
【運付先】
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便物
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号
社用コード J20021121005 05616 05590 00 C
61 000000 1 0 25040310C

松本ビル 201号
林薫政務活動事務所 様

025042101043902807 05616

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（1 / 2ページ）

お客様請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年 4月ご請求分	7,401円	2025年 4月30日（水）

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）
10%対象請求額（税込） 7,191円 うち消費税等 653円
非対象等請求額 210円 ご請求額合計 7,401円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

* NTT東日本からのお知らせ * 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します（更新後契約期間24ヵ月）。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円（税込）、集合住宅向けサービスの場合1,650円（税込）」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

政務活動費 領収書等貼付用紙

0950

(4/4)

2 / 2ページ

お客様請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2025年 4月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆NTT東日本ご利用分				
	7,401	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスビファミ) 3月 1日～ 3月31日: お客様さまID:	合 算
		210	フレッツ工事料 (分割分) 19回目の請求です。(全24回、本請求を除き、残額1,070円)	非対象等
		-700	にねん割 割引料 2025年08月以外の解約は解約金がかかります(左記満了月で提供終了)	合 算
		1,500	ひかり電話A (エース) 基本料 3月 1日～ 3月31日 電話番号は048-714-0297	合 算
		200	複数チャネル使用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
		100	追加番号使用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
		32	ひかり電話 (通話料) 3月 1日～ 3月31日 翌月への繰越額は480円です。	合 算
		-32	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 3月 1日～ 3月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
		32	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 3月 1日～ 3月31日	合 算
		6	ユニバーサルサービス料他 3月 1日～ 3月31日 2番号分	合 算
		653	消費税等相当額 (合計) のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	7,401	7,401	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/ga/

※※※ユニバーサルサービス料について※※※
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J20021121005 05616 05590 00

政務活動費 領収書等貼付用紙

0951

(1/1)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	3,000 円
項目	事務費	充当額	2,700 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	水道代 5 月分		
備考			

支払証明書あり

理由

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と借主 林 薫(以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	松本ビル			2階	201号室
	所 在 地	(住居表示) さいたま市南区別所3-3-5				
		(登記簿)				
	構 造	鉄筋コンクリート造・陸屋根・地下1階付3階建				
	種 類	工場・事務所・共同住宅	新築年 月	昭和56年2月		
附 属 施 設	面 積	2階の一部 約50.89㎡				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

頭書(3) 契約期間

令和5年6月1日 から 令和8年5月31日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和5年6月1日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額152,777円 (消費税10% 13,888円含む)	管理・ 共益費	月額7,130円 (消費税648円)
家 財 保険料	円	敷 金	458,331円 (賃料 3ヵ月分)
上下 水道代	月額3,000円 (消費税10% 272円含む)	礼 金	(賃料1ヵ月分) 152,777円 (消費税10% 13,888円含む)
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No.		
	本 数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで	
賃 料 等 の 支 払 方 法	振 込	[REDACTED]	

政務活動費 領収書等貼付用紙

0952

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	20,629 円
項目	事務費	充当額	18,566 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	携帯使用料		
備考			

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0952

(2/2)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（ドコモご利用分） RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES		（2025年5月13日発行）	
お客様電話番号等 （BILLING NUMBER） お客様番号 （CUSTOMER NUMBER） [REDACTED]		2025年 4月ご請求分 2025年 4月 30日振替	
ご請求先氏名 （CUSTOMER NAME） 小川 真一郎 様		領収金額（AMOUNT RECEIVED） 20,629 円	
右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account.		金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
		口座番号 ACCOUNT	* * *
印紙税申告納付につき 税務署承認済		NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70	
T30041321002 06726 03243 00 Q			

政務活動費 領収書等貼付用紙

0953

(1/1)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	75,900 円
項目	事務費	充当額	68,310 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務機器リース料 令和 7 年 3 月分、4 月分、5 月分		
備考	支払日：5 月 30 日、6 月 30 日		

支払証明書あり

理由

レンタル契約書

(貸主)カールシステムズ株式会社(以下「甲」という。)と、(借主)あらいー徳県政調査事務所(以下「乙」という。)は、次の通りレンタル契約(以下「本契約」)を締結した。

第1条 (レンタル物件)

甲は、以下のレンタル物件(以下「物件」)を乙に賃貸し、乙は、これを賃借する。

- (イトー 700ワット)3連衝立(W2650、肘付チェア) 1式
- (コダ マニタ)エグジットスリートタイプ、H1600・W1200、グリーン)
- (オカムラ アクションフリー)1212テーブル(アジャスタブル脚、キャスター付、ラージオーク天板) 1式
- (オカムラ アクションフリー)1290テーブル(キャスターアジャスタブル脚、ラージオーク天板) 2式
- (オカムラ ミネミティングチェア(クローズ脚タイプ、スウェーデン、アジャスタブル脚、背ソートク/座アジャスタブル) 4式
- (オカムラ レトライン)オープン書庫(H2150、A4サイズ付、肘付) 2式
- (オカムラ レトライン)2段ラック(H775、天板付、肘付) 1式

第2条 (レンタル期間)

レンタル期間は、令和6年5月1日から令和7年4月30日までとする。

その後、乙からの申し出がない場合には自動的に更新されるものとする。

令和8年5月1日以降の解約については乙から甲へ1ヶ月前に申し出ること。

第3条 (レンタル料)

機器レンタル料は毎月 23000 円(税別)とし、乙は契約期間内の金額を甲指定の銀行口座へ振込もしくは口座引き落としとする。

第4条 (転貸禁止)

乙は、甲の書面による承諾なく物件を第三者に転貸してはならない。

第5条 (物件引渡)

- 物件の納入予定日は令和6年4月30日までに行う。
- 納入場所は乙の所在地とし、物件の輸送並びに据付にかかる費用は乙が負担する。
- 乙は、物件の納入を受けた後、7日以内に検査し、検査が完了したときに甲に検収完了報告書を提出し、この交付をもって引渡し完了とする。
- 乙は、検査完了日より、物件を使用することができる。但し、甲が事前に書面により承諾した場合はこの限りではない。
- 物件の仕様、品質に関し仕様書との違いがある場合は、乙は、第3項の検査期限内に甲に通知しなければならない。
- 乙が甲に前項の通知をしなかった場合には、物件は完全な状態で甲から乙に引き渡されたものとみなす。

第6条（善管注意義務）

乙は、物件が納入されてから検査及び引渡し完了日まで、善良なる管理者の注意をもって物件の管理を行わなければならない。

第7条（物件の保守・管理）

(1)乙は、検査完了後または検査期限満了後、善良なる管理者の注意をもって物件が正常に運転する状態に維持、管理しなければならない。

(2)甲は、前項に定める維持、管理を行うため、物件の備品、付属品の取り換え、補修、修理その他の維持、管理に努め、その費用を負担しなければならない。

(3)乙が物件の設置、保管、使用にあたり、乙の過失の有無を問わず第三者に人的物的損害を与えたときは、これに関する一切の損害賠償責任及び費用を負担する。

(4)甲は、物件の修理または検査期間中の代替物件の提供並びにその期間中の休業保証には一切責任を負わない。

第8条（瑕疵担保責任）

納品完了後、物件について仕様書との不一致（以下「瑕疵」という。）が発見された場合、乙は甲に対して瑕疵の修正を請求することができる。但し、甲が瑕疵修正責任を負うのは、納品完了後6ヶ月以内に乙から請求された場合に限るものとする。

第9条（表示義務）

乙は、甲の定める方法により、物件に甲の所有であることを表示しなければならない。

第10条（禁止行為）

(1)乙は、甲の承諾なく、次の各号のいずれか一つに該当する行為を行ってはならない。

- ①物件に付した甲の所有権の表示を外すこと
- ②物件を定められた設置場所から移動すること
- ③物件を本来の用法に反して使用すること

第11条（通知義務）

(1)乙は、物件に関し、次の各号のいずれか一つに該当するときは、直ちに甲に通知しなければならない。

- ①物件に関する甲の権利を侵害する事態が発生またはそのおそれがあるとき
- ②物件に盗難、滅失、破損等の事故が生じたとき
- ③物件に起因する事故により第三者に損害を与えたとき

第12条（点検）

甲は、乙の許可を得たうえで物件の設置場所に立入りこれを点検することができるものとする。

第13条（期限前解約について）

乙が本契約を期限前に解約した場合、未経過のレンタル料に加え、甲に発生する損害金、物件の製造者等に対して甲が支払うべき違約金及び損害金、その他解約により甲に発生する一切の損害を賠償しなければならない。

第 14 条 (公租公課)

本契約期間中、物件の返還までの期間、物件にかかる固定資産税その他の公租公課については、甲が負担するものとする。

第 15 条 (連帯保証人)

今回は不要とします。

第 16 条 (契約の終了)

甲及び乙は、契約期間の満了または中途解約等により本契約が終了したときは、速やかに債権債務を清算しなければならない。

第 17 条 (原状回復義務)

乙は、甲の承諾なく造作加工したものについては、乙の費用にて契約時の原状に復さなければならない。

第 18 条 (物件の返還)

(1) 本契約が終了したときは、乙の費用にて物件の返還を行う。返還に際しては、甲の指定する運送業者並びに廃棄物処理業者に委託し、その費用は乙が負担するものとする。

(2) 乙は、本契約終了時、物件の返還をしない間は、終了した月より月割で賃料相当額の損害賠償金を支払う。

第 19 条 (権利義務譲渡の禁止)

乙は、甲より事前に記名押印した書面による同意を得ることなく、本契約上の地位を第三者に承継させ、または本契約から生じる権利義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、引き受けさせもしくは担保に供してはならない。

第 20 条 (契約解除及び期限の利益喪失)

乙が以下の各号のいずれかに該当したときは、甲は催告及び自己の債務の履行の提供をしないで直ちに本契約の全部又は一部を解除することができる。また乙は、本契約から生じる一切の債務について期限の利益を失い、その時点において負担する一切の債務を、直ちに一括して弁済しなければならない。なお、この場合でも損害賠償の請求を妨げない。

- ① 監督官庁から業務停止又は営業免許もしくは営業登録の取消し等の処分を受けたとき
- ② 差押、仮差押、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売、租税滞納処分その他これに準じる手続きが開始された時
- ③ 破産、民事再生、会社更生又は特別清算の手続開始決定等の申立がなされたとき
- ④ 自ら振り出し又は引き受けた手形もしくは小切手が 1 回でも不渡りとなったとき、又は支払い停止状態に至ったとき
- ⑤ 合併による消滅、資本の減少、営業の廃止・変更又は解散決議がなされたとき
- ⑥ その他、資産、信用又は支払能力に重大な変更を生じたとき
- ⑦ 相手方に対する詐術その他の背信的行為があったとき
- ⑧ 本契約のいずれかの条項に違反し、相当期間を定めてなした催告後も、債務不履行が是正されない場合

第 21 条 (遅延損害金)

乙が正当な事由なく債務の履行を遅延した場合は、甲に対し、債務の履行に加え、履行期日の翌日から履行がなされた日まで、年 14.6%(年 365 日日割計算)の割合による遅延損害金、及び遅延により発生した損害の実費を支払う義務を負う。

第 22 条 (協議解決)

本契約に定めない事項、又は本契約の解釈について疑義を生じたときは、甲乙誠意をもって協議のうえ解決する。

第 23 条 (不可抗力)

本契約上の義務につき、甲乙双方の責に帰せず以下の不可抗力に起因して遅滞もしくは不履行となったときは、甲乙双方本契約の違反とせず、その責を負わないものとする。

- ①大規模な地震・洪水・感染症などの災害
- ②暴動、戦争、内乱、革命及び国家の分裂
- ③政府機関による法改正で、本契約に重大な影響を与えると認められるもの
- ④その他前各号に準ずる非常事態

第 24 条 (契約内容の変更)

本契約の内容変更は、当該変更内容につき事前に甲乙協議の上、別途、書面により変更契約を締結することによってのみこれを行うことができる。

第 25 条 (合意管轄)

甲及び乙は、本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、さいたま地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

以上、本契約の成立を証するため本書二通を作成し、甲乙各一通を保有する。

契約日：令和 6 年 5 月 1 日

甲：埼玉県さいたま市南区白幡 5-13-18

カールシステムズ株式会社

代表取締役 清水光則

乙：埼玉県北本市中央 1 丁目 8 1

新井一徳県政調査事務所

埼玉県議会議員 新井一徳

重要事項一覧

項目	値
(契約日) 契約日	-令和 6 年 5 月 1 日
(前文) 貸主	-カールシステムズ株式会社
(前文) 借主	-あらい一徳県政調査事務所
(前文) 連帯保証人	-なし
(第 1 条 レンタル物件) レンタル物件詳細	-オフィス家具
(第 2 条 レンタル期間) レンタル開始日	-令和 6 年 5 月 1 日
(第 2 条 レンタル期間) レンタル終了日	-
(第 3 条 レンタル料) 月額レンタル料金	-23000 円(税別)
(第 3 条 レンタル料) 支払方法	-月末口座引落
(第 5 条 物件引渡) 納入予定日	-令和 6 年 4 月 27 日
(第 5 条 物件引渡) 納入費用の負担者	乙
(第 5 条 物件引渡) 検査期間	-7 日
(第 8 条 瑕疵担保責任) 瑕疵担保責任期間	
(第 19 条 権利義務譲渡の禁止) 譲渡が禁止される当事者	乙
(第 20 条 契約解除及び期限の利益喪失) 解除可能な当事者	甲・乙
(第 20 条 契約解除及び期限の利益喪失) 催告の有無	催告無し
(第 21 条 遅延損害金) 遅延損害金の義務を負う当事者	乙のみ
(第 21 条 遅延損害金) 遅延損害金利率	消費者契約法の上限利率(年 14.6%)
(第 21 条 遅延損害金) 損害の実費賠償	○ (遅延により発生した損害を実費賠償する義務も負う)
(第 25 条 合意管轄) 管轄裁判所	-さいたま地方裁判所

※上記表は、簡易的な確認に利用してください。最終的な確認は、契約書の本文の文面をきちんと精査するようにしてください。

補足事項

- レンタル中の機器については障害が発生した場合には修理もしくは同等品と交換いたします。
- 借主に瑕疵のある障害の場合には実費にて修理対応となります。
以下が費用請求の対象となります
機器の落下などによる破損、データの消失・復旧、交換時に生じる初期設定（初回の設定以外）、その他の役務
- 導入後の使い方、不明点などお気軽にご相談ください。
カールシステムズ株式会社 厥店 048-434-5725

政務活動費 領収書等貼付用紙

0954

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	9,741 円
項目	事務費	充当額	7,792 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	事務所電話料金 R7.4 月分 FAX・インターネット接続料金		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

0954

(2/2)

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ご請求先氏名
浅井 明 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 4月ご請求分

金額(円)
¥9,741-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 取 日 附 印
25.4.30

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※この領収書は、お支払の場合一枚のみ有効です。複数枚を提出した場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0955

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	16,531 円
項目	事務費	充当額	13,224 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	R7.4 月分携帯電話料金		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

0955

(2/2)

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
浅井 明 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 4月ご請求分
金額(円)
¥16,531-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ
0120-800-000

領 収 日 附 印
25.4.30

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※この領収書は、お支払いの金額が、左欄の金額と一致しない場合は、お支払いの金額を記載してください。

政務活動費 領収書等貼付用紙

0956

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	7,376 円
項目	事務費	充当額	6,638 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務所 電話フレッツ光利用料（4 月分）		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

(2/2)

店番

口座番号

渡辺聡一郎政務活動事務所 様

埼玉りそな銀行

普通預金通帳

9

	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高

07-04-30 .電話

*7,376

N T T

③ ← 電話フレッツ光利用料 (4月分)

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を記載し、お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について

〔項目名〕お支払金額・お預り金額・差引残高

外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。

その他の預金の場合は、円単位となります。

政務活動費 領収書等貼付用紙

0957

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	5,645 円
項目	事務費	充当額	4,516 円
細目	事務費	按分率	
摘要	事務所固定電話料金 4 月支払い分		
備考	政務活動に使用する割合が 8/10 以上であるため按分した額とする		

政務活動費 領収書等貼付用紙

0957

(2/2)

口座振替のご案内（東日本ご利用分）

340-0017
草加市吉町5丁目9-52

郵便区内特別

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年 6月17日発行
発行会社 振出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3330111（無料）
【振付先】
〒223-1 横浜市中区日本大通 日本郵便
〒869-1 横浜港郵便局 私書箱107号
社用コード J30041121006 13504 13480 00 C
81 910106 0 0 25060310C

025062103045558406 13504

白領、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2025年 6月ご請求分	円	2025年 6月30日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
通格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）
10%対象請求額（税込） 円 うち消費税等 円
ご請求額合計 円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** 振替口座のお知らせ ***
振替口座情報
金融機関名 埼玉りそな銀行
口座番号

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

NTT東日本からのお知らせ フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します（更新後契約期間24ヶ月）。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は解約金がかかります（戸建て向けサービス4,950円（税込）、集合住宅向けサービス1,650円（税込））。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。*NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（東日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2025年 6月17日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)	2025年 4月ご請求分	2025年 4月30日振替
	水戸 博信 様	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,645 円
		金融機関名 BANK/POST OFFICE	埼玉りそな銀行
		口座番号 ACCOUNT	

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印刷税申告納付につき差務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

政務活動費 領収書等貼付用紙

0958

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	3,763 円
項目	事務費	充当額	3,010 円
細目	事務費	按分率	
摘要	事務所ファックス料金		
備考	政務活動に使用する割合が 8/10 以上であるため按分した額とする		

政務活動費 領収書等貼付用紙

0958

(2/2)

口座振替のご案内（東日本ご利用分）

340-0017
草加市吉町5丁目9-52

郵便区内特別

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年 6月17日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3330111（無料）
【通付先】
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便
〒869 横浜港郵便局 私書箱107号
社用コード J30041121006 13503 13479 00 C
BT 010100 0 0 25060310C

木下 博信 様

Webでのお問い合わせ先

025062103045423194 13503

白領、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2025年 6月ご請求分	円	2025年 6月30日（月）

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
通格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）
10%対象請求額（税込） 円 うち消費税等 円
ご請求額合計 円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*NTT東日本からのお知らせ*フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します（更新後契約期間24ヵ月）。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は解約金がかかります（戸建て向けサービス4,950円（税込）、集合住宅向けサービス1,650円（税込））。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。*NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（東日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
木下 博信 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2025年 4月ご請求分

2025年 4月 30日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 3,763 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

印紙税中納
付につき
税別書承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

※「口座番号」等の表示の位置（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

政務活動費 領収書等貼付用紙

0959

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	46,153 円
項目	事務費	充当額	41,537 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	県政調査事務所用携帯電話（ドコモ）、インターネット接続（ドコモ光）4、5、6 月分		
備考	別途個人で携帯、インターネットを契約しているため 9 割充当		

政務活動費 領収書等貼付用紙

0959

(2/2)

細田 善則様

 埼玉りそな銀行

取引明細表

口座情報

店番

支店名

口座番号

カナ氏名

明細情報

ダウンロード日

照会期間※

2025.4.30

電話ドコモケータイ払い

15,391

2025.6.2

電話ドコモケータイ払い

15,381

2025.6.30

電話ドコモケータイ払い

15,381

以下余白

細田 善則様

 埼玉りそな銀行

取引日

摘要

お支払金額(円)

お預り金額(円)

お取引後残高(円)

2025.6.30

電話ドコモケータイ払い

15,381

202507161321

1/2ページ

政務活動費 領収書等貼付用紙

0960

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	31,415 円
項目	事務費	充当額	7,853 円
細目	事務費	按分率	1/4
摘要	携帯電話代		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

(2/2)

 小島 信昭		政務活動、その他の議員活動及私的用途にも使用するため1/4の振分と	
期 間	お支払金額	お預り金額	差 引
07-04-30 電話 #31,415 ト"コモ ケイタイ			
07-04-30 電話 #31,415 ト"コモ ケイタイ			

政務活動費 領収書等貼付用紙

0961

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 30 日	支出額	1,970 円
項目	事務費	充当額	1,773 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	タグシールラベル代金		
備考	タグシールラベル×2つ 埼玉県議会自由民主党議員団		

政務活動費 領収書等貼付用紙

0961

(2/2)

新製品が安い
KS ケーズデンキ

〒146-0077 東京都目黒区目黒3-1-1
TEL 03-3497-7877

●宛先・請求先
〒146-0077 東京都目黒区目黒3-1-1
TEL 03-3497-7877

金額 ¥1,970
内消費税 ¥170
現金お預かり ¥1,970
お釣り ¥30

領収証
2025年4月30日(水) 1460077

金額 ¥1,970
内消費税 ¥170
現金お預かり ¥1,970
お釣り ¥30

当し、お品代として
上記金額正に換収しました。

現金 ¥1,970
内消費税 ¥170
現金お預かり ¥1,970
お釣り ¥30

電話番号 03-3497-7877
株式会社 ケーズホールディングス

ケーズデンキ 目黒店
電話番号 03-3497-7877
〒146-0077

03-3497-7877

ケーズデンキの店と提携・加盟店はごめいから